

横浜市瀬谷区における区民文化センター基本構想検討委員会（第1回）

日時：平成26年11月26日(水) 13:30～16:00

場所：瀬谷区役所5階大会議室B

議事次第

1 開会

- (1) 主催者あいさつ
- (2) 委員紹介
- (3) 委員会の趣旨、運営要綱等説明・委員長選任

2 議題等

- (1) 瀬谷区及び周辺の文化面における現状の確認、瀬谷区民文化センターに関する意見交換
 - ア 事務局による資料説明
 - イ 意見交換
- (2) その他

3 閉会

資料目次

資料 1	横浜市瀬谷区における区民文化センター基本構想検討委員会委員名簿
資料 2 - 1	横浜市瀬谷区における区民文化センター基本構想検討委員会条例
資料 2 - 2	横浜市瀬谷区における区民文化センター基本構想検討委員会運営要綱
資料 3	横浜市瀬谷区における区民文化センター基本構想検討委員会の設置 主旨と区民文化センターの整備の考え方
資料 4	横浜市区民文化センターの概要
資料 5	検討スケジュール
資料 6	瀬谷区の概況
資料 7	瀬谷区における施設及び文化活動の状況

横浜市瀬谷区における区民文化センター基本構想検討委員会委員名簿

氏名	役職
相原 信行	瀬谷区連合町内会自治会連絡会会長
浅野 康則	横浜開港アンデパンダン展実行委員会 委員長
足立 文	株式会社日本経済研究所社会インフラ本部 公共マネジメント部長
宇佐美 あや子	瀬谷区新春大華展・大茶会運営委員会代表
小川 肇	瀬谷文化協会会長
佐々木 秀彦	東京都美術館交流係長
清水 靖枝	横浜市長屋門公園歴史体験ゾーン事務局長
鈴木 紀代子	横浜隼人中学・高等学校校長
中野 しずよ	NPO法人市民セクターよこはま理事長
新谷 たか枝	瀬谷ジュニアコンサート実行委員会代表
間瀬 勝一	社団法人全国公立文化施設協会 アドバイザー
松本 幸一	瀬谷区美術展実行委員会委員長

(五十音順、敬称略)

横浜市瀬谷区における区民文化センター基本構想検討委員会条例

(設置及び所掌事務)

第 1 条 瀬谷区における区民文化センターの基本構想に関する事項を調査審議するため、市長の附属機関として、横浜市瀬谷区における区民文化センター基本構想検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組織)

第 2 条 委員会は、委員 15 人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験のある者その他市長が必要と認める者のうちから市長が任命する。

(委員の任期)

第 3 条 委員の任期は、第 1 条の基本構想に係る答申を市長が受けた日までとする。

(臨時委員)

第 4 条 市長は、委員会に特別の事項を調査審議させるため必要があると認めるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

2 臨時委員は、市長が必要と認める者のうちから市長が任命する。

3 臨時委員の任期は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときまでとする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長 1 人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議は、委員長が招集する。ただし、委員長及び副委員長が選出されていないときは、市長が行う。

2 委員会は、委員（特別の事項を調査審議する場合にあつては、そのために置かれた臨時委員を含む。次項において同じ。）の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の

決するところによる。

(関係者の出席等)

第7条 委員長は、委員会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者から必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、瀬谷区において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(この条例の失効)

2 この条例は、第1条の基本構想に係る答申を市長が受けた日限り、その効力を失う。

横浜市瀬谷区における区民文化センター基本構想検討委員会運営要綱

制定 平成 26 年 9 月 18 日瀬政第 550 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、横浜市瀬谷区における区民文化センター基本構想検討委員会条例（平成 26 年 9 月横浜市条例第 45 号。以下「条例」という。）に基づき設置される、横浜市瀬谷区における区民文化センター基本構想検討委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

(担当事務)

第 2 条 委員会は、条例第 1 条に基づき、横浜市瀬谷区における区民文化センターの基本構想に関する事項の調査審議を担任する。

(委員)

第 3 条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 瀬谷区内の文化活動団体関係者
- (2) 地域の代表者
- (3) 学校関係者
- (4) 学識経験者
- (5) その他市長が必要と認める者

2 委員の任期は、条例第 1 条の基本構想に係る答申を市長が受けた日までとする。

3 委員の代理は、認めないものとする。

(会議の公開)

第 4 条 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成 12 年 2 月横浜市条例第 1 号）第 31 条の規定により、委員会の会議については、一般に公開するものとする。ただし、委員会の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

(意見の聴取等)

第 5 条 委員長は、委員会の会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第 6 条 委員会の庶務は、瀬谷区総務部区政推進課において処理する。

(委任)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成 26 年 9 月 25 日から施行する。

横浜市瀬谷区における区民文化センター基本構想検討委員会の 設置主旨と区民文化センターの整備の考え方

1 趣旨

瀬谷駅南口第1地区の市街地再開発事業にあわせ、利便性の高い瀬谷駅前に、文化芸術活動の拠点として区民文化センターを整備します。

そこで、今年度は、幅広い立場や観点から意見をいただくため、文化関係団体や地域代表、学校関係者、学識経験者から構成される「横浜市瀬谷区における区民文化センター基本構想検討委員会」を設置し、瀬谷区らしい区民文化センターの方向性やコンセプト、文化芸術を活かした区及び駅周辺の活性化方策等、基本構想の検討を行います。

2 検討内容

- (1) 区民の文化活動等のニーズと文化施設が果たす役割
- (2) 瀬谷区ならではの区民文化センターの基本的な方向性やコンセプト
- (3) 区や地域で目的を果たすために必要な機能配置や施設構成
- (4) 文化芸術を活かした区及び駅周辺の活性化方策について

3 区民文化センター整備にあたっての考え方

区の交通の拠点である瀬谷駅、三ツ境駅のエリアで、場所や機能について相互に補完しあいながら、瀬谷区における文化芸術活動のより一層の充実をはかります。

場所の補完…… 瀬谷区内で、文化芸術の鑑賞や文化芸術の活動の場としては、現在、三ツ境駅エリアの瀬谷公会堂があります。

これに、もう一方の交通の拠点である瀬谷駅エリアに文化芸術活動の場を整備します。

機能の補完……区内に不足している機能を整備します。

区民文化センター



瀬谷公会堂
【平成22年オープン】



横浜市区民文化センターの概要

1 目的

- ・地域に根差した個性ある文化の創造に寄与するための拠点
- ・地域の文化芸術振興及び地域コミュニティ形成の重要な拠点

2 事業

- ・文化活動のための施設・情報の提供、事業の相談
- ・文化事業の企画及び実施

3 横浜市中期 4 か年計画 2014～2017（原案）

- ・施策 24 文化芸術創造都市による魅力・活力の創出
市民の文化芸術活動の支援（抜粋）

地域文化芸術活動の拠点となる区民文化センターについては、未整備区を対象として検討を進め、再開発等のまちづくりの機会に合わせて、区内にある文化施設や公会堂等他の公共施設の機能を踏まえ、区の特성에合わせて必要な機能を整備します。

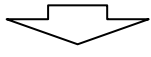
4 設置根拠

- ・横浜市区民文化センター条例（平成 5 年 3 月 29 日条例第 13 号）

検討スケジュール

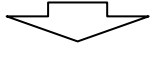
第1回（平成26年11月26日 13:30～16:00）

- 瀬谷区及び周辺の文化面における現状の確認
 - ・文化面からみた瀬谷区の地域特性（施設、活動団体等）の確認
 - ・文化施設と文化活動に対する区民等のニーズの確認
- 瀬谷区民文化センターに関する意見交換
 - ・基本的な方向性、コンセプトについてのイメージの共有
 - ・瀬谷公会堂との機能分担・相互補完について



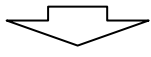
第2回（平成26年12月24日 13:30～16:00）

- 前回の委員会の振り返り
- 区民文化センターの機能配置や施設構成について
- 区内の文化芸術活動の展開について



第3回（平成27年1月28日 13:30～16:00）

- 前回の委員会の振り返り
- 施設機能の検討
- 運営や事業展開の方向性について
- 文化芸術を活かした区及び駅周辺の活性化について
- 提言書の叩き台となる骨子の検討



第4回（平成27年2月25日 13:30～16:00）

- 前回の委員会の振り返り
- 基本構想検討委員会「提言書案」について

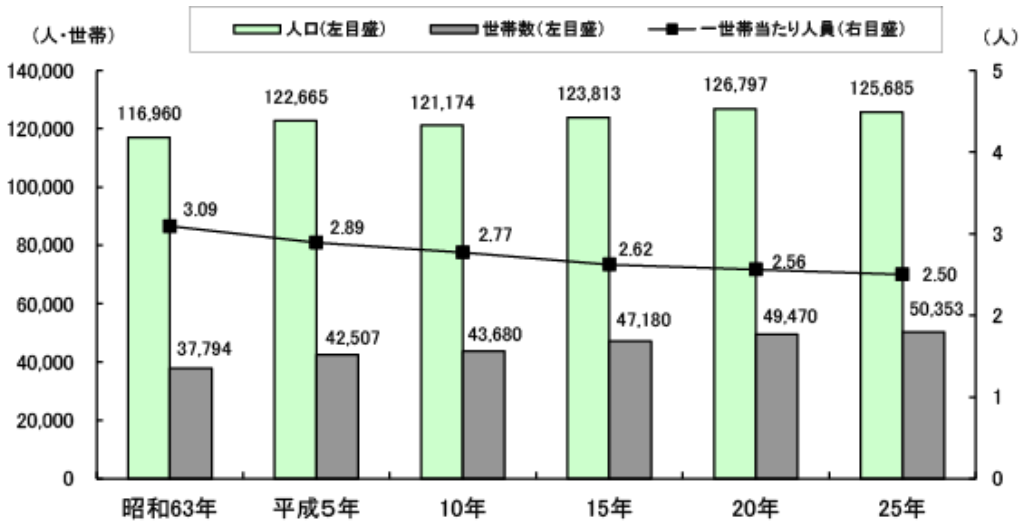
瀬谷区の概況

1. 瀬谷区の位置



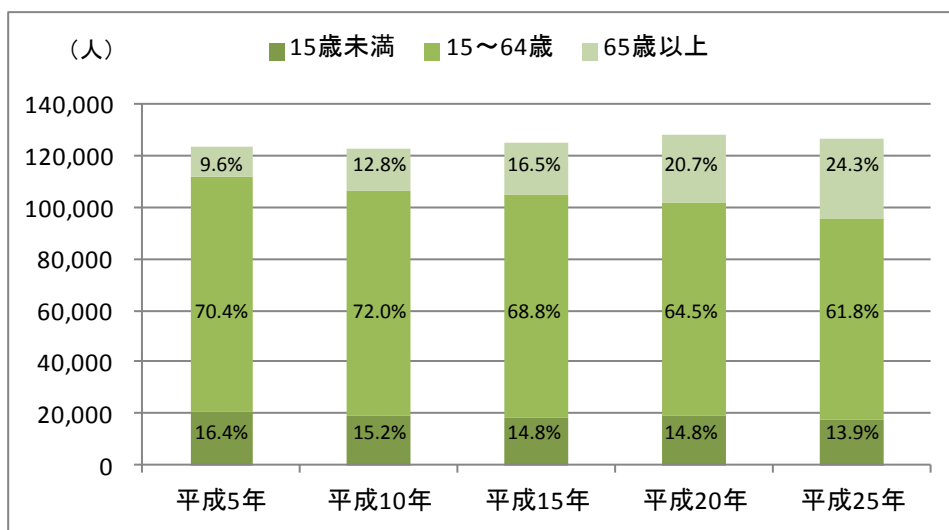
2. 瀬谷区の人口

(1) 瀬谷区の人口・世帯数・1世帯当たり人員の推移 (各年10月1日現在:横浜市人口ニュース)

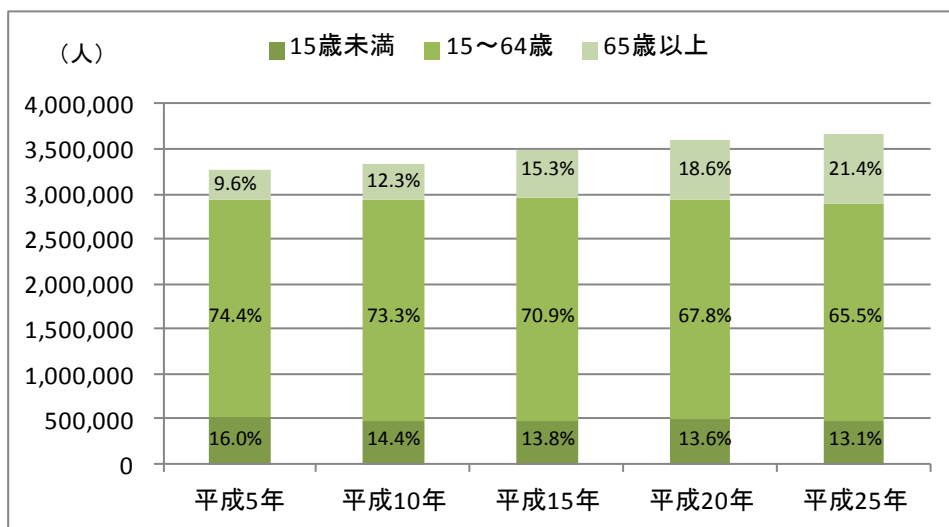


(2) 瀬谷区と横浜市の年齢3区分別人口及び構成比の推移（各年9月30日現在）

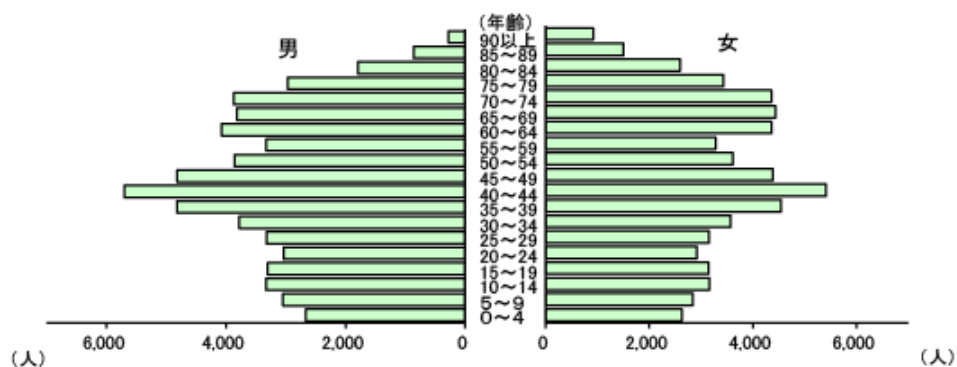
■瀬谷区



■横浜市

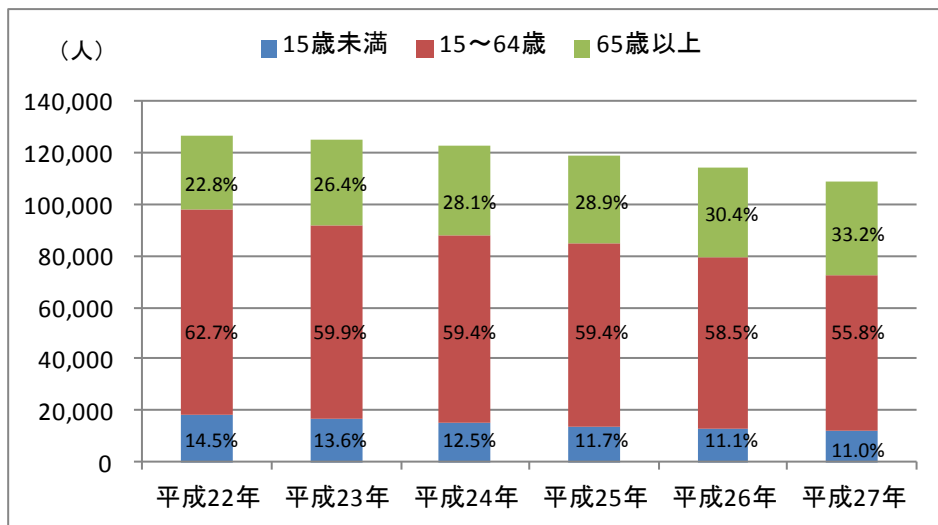


(3) 瀬谷区の人ロピラミッド（平成25年9月30日現在）

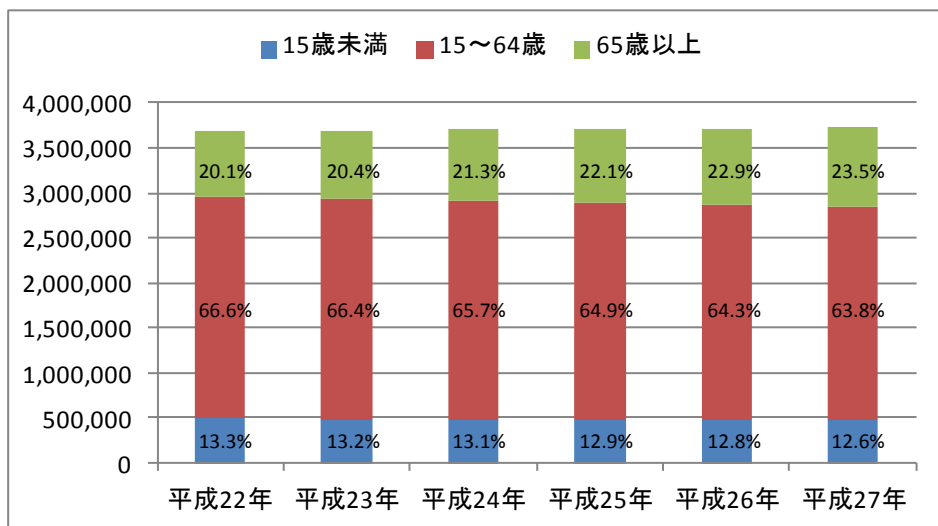


(4) 瀬谷区と横浜市の将来人口（3年齢区分別）

■瀬谷区



■横浜市



3. 瀬谷区の教育・文化

(1) 瀬谷区内市民利用施設利用者数

(単位:人)

施設名	開設年	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
瀬谷公会堂	昭和46年	71,464	82,360	77,943	91,649	76,664
瀬谷地区センター	昭和55年	145,575	151,971	145,035	139,004	134,335
阿久和地区センター	平成8年	67,057	71,961	73,581	68,038	108,983
中屋敷地区センター	平成11年	74,651	73,448	72,657	67,431	68,534
瀬谷図書館	昭和60年	244,311	246,599	246,435	239,357	231,105
瀬谷スポーツセンター	昭和62年	225,389	222,352	221,663	243,740	232,949
瀬谷さくら小学校コミュニティ・スクール	平成3年	17,302	14,567	14,245	13,613	16,968
南瀬谷小学校コミュニティ・スクール	平成7年	29,883	31,633	32,902	34,974	31,530
東野中学校コミュニティ・スクール	平成16年	9,081	9,102	10,819	10,819	13,509
原中学校コミュニティ・スクール	平成18年	24,537	30,552	37,224	37,662	37,776
和楽荘(老人福祉センター)	昭和55年	78,219	81,924	80,093	76,311	69,974
こどもログハウス(まるたのしろ)	平成5年	44,836	39,429	38,309	36,437	36,256

資料：瀬谷区地域振興課、教育委員会事務局

瀬谷区における施設及び文化活動の状況

1. 文化面からみた瀬谷区の地域特性

(1) ハード面

- **施設配置**：区内の文化施設としては平成 22 年に新築された瀬谷公会堂と、瀬谷、中屋敷、阿久和の地区センターが存在し、区内の文化活動の場を提供している。【図 1】
- **瀬谷公会堂**：瀬谷公会堂は全体的に稼働率が高く、中でも講堂、会議室、リハーサル室の稼働率は 70%を超えている。また区外、市外の利用者の割合も 30%を超えており、優良なホールとして区外からも認知されていることが伺える。【表 3】
- **地区センター**：地区センターは南北に長い瀬谷区をカバーするように、北部に中屋敷、中央に瀬谷、南部に阿久和地区センターが立地している。全体的な稼働率は 40%台となっているが、練習室、体育館といった部屋の稼働率は約 90%となっており、非常に高い。また区内の利用者の割合が多く、瀬谷、中屋敷では 90%以上、阿久和でも約 85%が区内の利用者である。【表 9～11】
- **区外の施設**：隣接する旭区、泉区にはそれぞれ区民文化センター（サンハート、テアトルフォンテ）が立地しており、特に旭区のサンハートは相鉄線で直にアクセスできることもあり、利便性が高い。また隣接する大和市では、『(仮称) やまと芸術文化ホール』の建設が大和駅周辺に予定されている。【図 1、表 1】

(2) ソフト面

- **活動の場の中心**：活動の中心は瀬谷公会堂と瀬谷地区センターとなっている。【p 8～9】
- **活動団体の特徴**：ギャラリー系の団体としては工芸や絵画の小規模な団体が多い。ホール系の活動は伝統芸能の団体が多い。また洋楽系（合唱、コーラス、オーケストラ等）の団体も多い。区内の学校では吹奏楽が盛んである。【p 8～9】
- **特徴的な施設利用**：瀬谷地区センターの体育室が文化的施設として使用されており、大規模な絵画展、華展、茶会等が行われている。瀬谷公会堂と瀬谷センターを中心に 9 月、11 月にイベントが開催、特に音楽は芸能祭が特徴的である。【p 8～9】

2. 文化施設と文化活動に対する区民等のニーズの確認

(1) 過去の調査から

●17 年度調査から【p 8～9】

- **普段の活動の場に関して**：音を出せる場所（音楽系練習所、リハーサル室）のニーズが高い。
- **発表の場に関して**：瀬谷センターの体育館（550 m²）が多く利用されているが、専用の施設ではないために会場設営や荷捌きなどが困難で使いづらい。

●平成 21 年度文化機能に関する調査から【p 9～11】

- **普段の活動の場所に関して**：瀬谷地区センター等は稼働率が高く、予約が困難である。また音楽系に関しては、音楽室等の防音された部屋が少ないことがネックになっている。

- ・発表の場に関して：ホール系については多目的に使用できる小規模なホールがあると良い。またギャラリー系については照明や展示機能が整った、搬出入が容易な展示室があると良い。

舞台系：大ホールと小ホールを使い分け出来ると良い、小規模な発表の場、控え室、防音室

展示系：照明や展示機能が整った展示室、搬出入の場、駐車場

伝統文化系：茶室、いけばな展示、着付け（姿見鏡の和室）等

●平成 26 年 区民意識調査から【p11】

- ・行ってみたい文化活動の中で、現在行っている活動より数値が高いものは、「音楽鑑賞」や「美術鑑賞」、「創作活動」となっている。

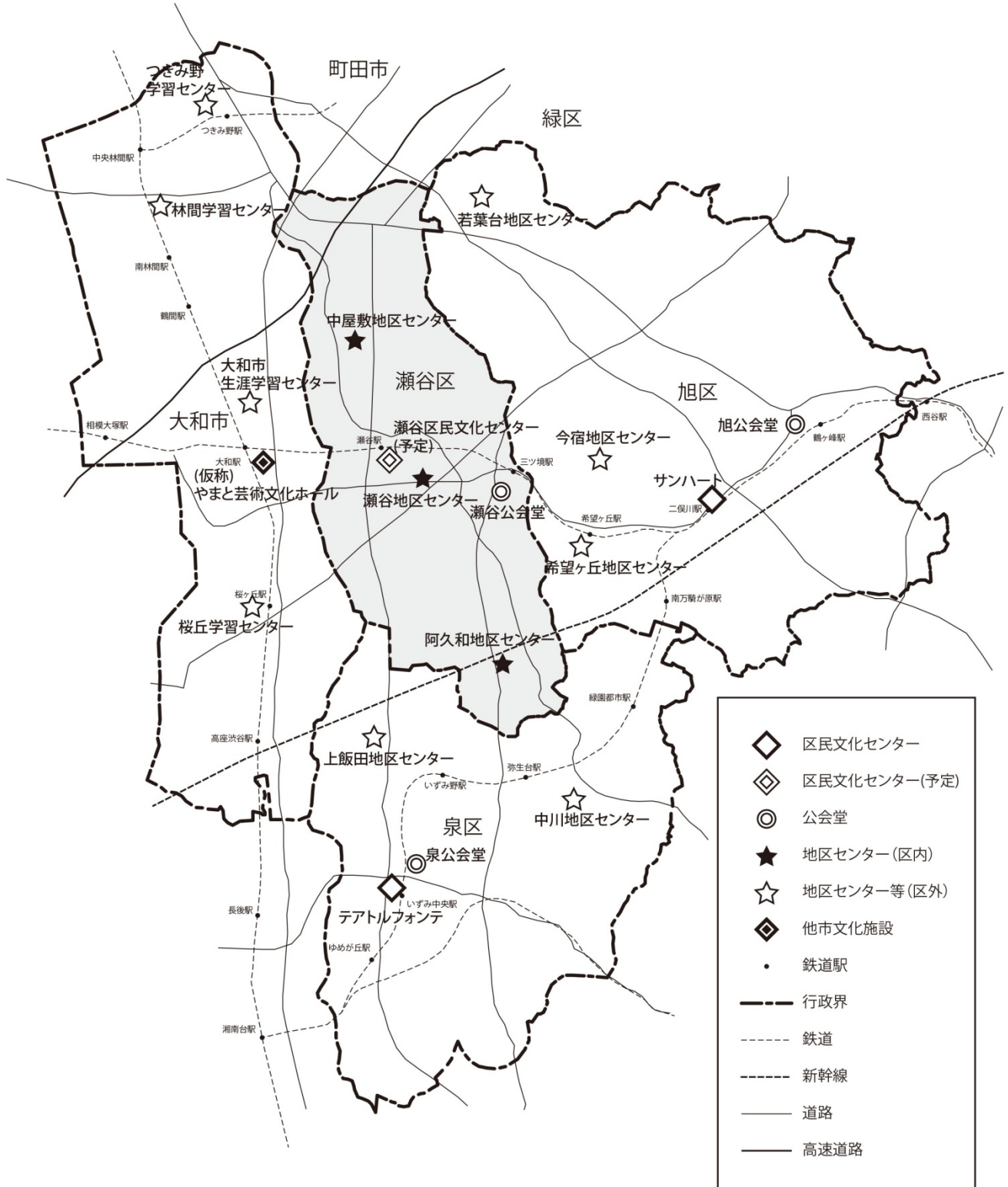
(2) 区民ニーズのまとめ

- ・瀬谷公会堂が完成したことによって、大規模なホール系の発表の場についてはニーズを満たしていると言える。一方、小規模な発表の場を求めるニーズは引き続き存在している。
- ・瀬谷地区センターによって提供される機能が、練習の場・発表の場を含めて、区内で行われる多様な文化活動のニーズを支えている。
- ・特に、十分に広く多様な使い方ができる体育館の空間があることによって、様々なニーズにこたえることが出来ている。ただし、体育館は文化活動のために設えられた空間ではないために、空間の質や使い勝手の面で問題がある。
- ・練習の場・発表の場として使用できる部屋の稼働率は非常に高く、ニーズは高い。
- ・区内の人々が区外の施設を利用している割合が多く、質の高い鑑賞ができる空間や展示空間のニーズが高い。(ホール系、ギャラリー系)
- ・施設としては、主要な空間のバックアップ機能の充実が求められている。広さだけでなく、それらの空間を支える控え室、倉庫等、特に多様な目的に対応するための機能が必要とされている。

3. 区内及び近隣の公共施設の情報

図-1

瀬谷区及び周辺の文化施設



■表 1：瀬谷区及び周辺の文化施設

	名称	ホール	ギャラリー	体育館	会議室等		会議室等 (体操等可)		音楽室	和室
					40名 以上	40名 未満	40名 以上	40名 以下		
瀬谷区	瀬谷公会堂	506席	(ホワイエ利用)			3		2		1
	瀬谷地区センター	↑プロセニウム・反響板両用		3面		5	2	1	1	2
	中屋敷地区センター			3面			1	1	1	2
	阿久和地区センター		4面	3面		2			1	2
泉区	泉公会堂	600席			2				1	1
	テアトルフォンテ	386席	129㎡ CH2.7m							
	中川地区センター	↑演劇特化		3面	1	2	1		1	2
	上飯田地区センター			3面		1	1	2	1	2
旭区	旭公会堂	471席			1	1				2
	サンハート	300席	110㎡ CH2.8m							
	希望が丘地区センター	↑平土間		3面		2		1	1	1
	今宿地区センター			2面			1	2	1	1
	若葉台地区センター			3面		1				1
大和市	大和市生涯学習センター	601席			6	12				
	桜丘学習センター	200人	89㎡ CH2.6m		3	1				1
	林間学習センター	150人			2	1				1
	つきみ野学習センター	180人	74㎡ CH2.7m			2		1		

- ・大規模なホールとしては区内に瀬谷公会堂が整備されている。
- ・ギャラリーとして設えられた空間は区内に存在しない。
- ・小規模な発表の場として使用できるホール系の施設が区内にない。

■表 2：区民文化センターギャラリー一覧

所在	名称	ギャラリー面積	天井高
青葉区	フィリアホール	なし	
旭区	サンハート	110㎡	2.8m
泉区	テアトルフォンテ	129㎡(展示部108㎡)	3.6m
磯子区	杉田劇場	110㎡	2.8m
神奈川区	かなっくホール	A136㎡、B98㎡	A3.2m、B2.6m(一部3.6m)
港南区	ひまわりの郷	112㎡	3.5m
栄区	リリス	A90.9㎡、B90.9㎡	3m
戸塚区	さくらプラザ	A110㎡、B130㎡	3.6m
鶴見区	サルビアホール	145㎡	3m
緑区	みどりアートパーク	134㎡	3m

- ・大部分のギャラリーが 100 m²規模である。最も大きな戸塚のさくらプラザは 250 m²であるが、2つに分割することで 110 m²、130 m²のギャラリーとして個別に利用できるようになっている。
- ・天井高は 10 箇所中 7 箇所が 3m以上となっている。またそのうち 4 箇所は 3.5m以上である。

■瀬谷区及び周辺の公会堂・区民文化センター稼働率

表 3：瀬谷公会堂

	利用数	利用可能回数	稼働率
講堂(日単位)	285	342	83.3%
(昼夕単位)	428	686	62.4%
会議室 第1	742	1036	71.6%
第2	725	1036	70.0%
第3	732	1036	70.7%
和室	593	1036	57.2%
リハーサル室1	728	1036	70.3%
リハーサル室2	585	1036	56.5%

- ・講堂、会議室、リハーサル室は非常に高い稼働率を示している。
- ・特に講堂は日単位での稼働率が 80%を超えている。
- ・和室の稼働率は比較的低い。

表 4：泉区民文化センター（テアトルフォンテ）

	利用人数	稼働率 (日単位)	稼働率 (時間単位)
ホール	36,060	83.4%	72.4%
ギャラリー	14,355	69.2%	69.2%
会議室	5,523	93.6%	59.5%
リハーサル室	10,911	91.3%	59.9%
創作室	3,737	80.0%	49.4%
全施設	70,586	83.5%	59.3%

- ・ホールの稼働率は日単位で 80%超、時間単位でも 70%を超え、非常に高い。
- ・会議室、リハーサル室の稼働率は日単位で 90%以上、時間単位で約 60%と高い水準にある。
- ・ギャラリーの稼働率は 70%弱となっている。

表 5：旭区民文化センター（サンハート）

	利用人数	稼働率 (日単位)	稼働率 (時間単位)
多目的ホール	51,178	94.0%	72.0%
音楽ホール	22,023	96.0%	78.0%
その他	70,433		

- ・多目的ホール、音楽ホールの稼働率は 70%を超えており、非常に高い。

■表 6：瀬谷区及び周辺の公会堂居所別利用件数

	開館日数 (日)	利用者数 (人)	居所別利用件数(件)			
			区内	市内	市外	計
瀬谷公会堂	346	75,410	1,387	639	117	2,143
			64.7%	29.8%	5.5%	100.0%
旭公会堂	346	78,015	598	323	36	957
			62.5%	33.8%	3.8%	100.0%
泉公会堂	346	95,206	1,103	391	60	1,554
			71.0%	25.2%	3.9%	100.0%

- ・区内の利用が6割～7割と多数を占めるが、区外の利用者も3割程度存在する。
- ・規模の大きい発表の場としての利用が多いことが原因と予測される。

■表 7：瀬谷区内地区センター利用者層別利用者数

	開館日数	入館者数(人)		
		男性	女性	合計
瀬谷地区センター	347	50,085	73,902	123,987
		40.4%	59.6%	100.0%
中屋敷地区センター	351	29,343	42,392	71,735
		40.9%	59.1%	100.0%
阿久和地区センター	347	52,367	58,561	110,928
		47.2%	52.8%	100.0%

- ・何れも女性の利用者が過半から6割を占めている。

	利用層別利用数									
	幼児	小学生	中学生	高校生	大学生等	一般 (男性)	一般 (女性)	65歳以上 (男性)	65歳以上 (女性)	合計
瀬谷地区センター	6,566	16,475	11,163	6,759	1,882	14,203	35,708	10,351	20,880	123,987
	5.3%	13.3%	9.0%	5.5%	1.5%	11.5%	28.8%	8.3%	16.8%	100.0%
中屋敷地区センター	3,217	12,036	5,444	3,008	674	6,840	20,055	8,176	12,285	71,735
	4.5%	16.8%	7.6%	4.2%	0.9%	9.5%	28.0%	11.4%	17.1%	100.0%
阿久和地区センター	7,370	22,532	12,664	7,354	2,228	10,602	24,612	10,534	13,032	110,928
	6.6%	20.3%	11.4%	6.6%	2.0%	9.6%	22.2%	9.5%	11.7%	100.0%

- ・一般(女性)、小学生、65歳以上(女性)、中学生、65歳以上(男性)が上位利用者層となっている。主婦、子ども、高齢者層といった利用層が想定される。

■表 8：瀬谷区内地区センター居住区別利用者数 (単位：人)

	区内	区外	市外	合計
瀬谷地区センター	115,908	5,673	2,406	123,987
	93.5%	4.6%	1.9%	100.0%
中屋敷地区センター	65,251	4,176	2,308	71,735
	91.0%	5.8%	3.2%	100.0%
阿久和地区センター	94,901	14,185	1,842	110,928
	85.6%	12.8%	1.7%	100.0%

- ・区内の利用者が大多数を占めている。阿久和地区センターは、若干区外利用者の割合が多い。
- ・普段の練習の場として利用されていることが原因と予測される。

■瀬谷区内地区センター部屋別利用状況

表 9：瀬谷地区センター

	稼働時間	総時間数	稼働率
会議室1	1,054	2,245	46.9%
会議室2	720	2,220	32.4%
会議室3	1,000	2,482	40.3%
通信カラオケ室	568	1,560	36.4%
講義室	557	1,930	28.9%
趣味コーナー	632	2,009	31.5%
余暇コーナー	479	2,176	22.0%
小会議室	1,053	2,300	45.8%
和室	1,114	3,908	28.5%
茶室	672	3,908	17.2%
練習室	3,682	3,908	94.2%
体育館(西)	2,134	2,305	92.6%
体育館(中)	2,206	2,311	95.5%
体育館(東)	2,308	2,338	98.7%
料理室	813	3,908	20.8%
合計	18,992	39,508	48.1%

- ・練習室、体育館の稼働率が 90%を超えており、非常に高い。
- ・茶室、料理室の稼働率は約 20%前後であり、比較的低い。

表 10：中屋敷地区センター

	稼働時間	総時間数	稼働率
小会議室	1,374	3,900	35.2%
中会議室	1,688	3,900	43.3%
音楽室	2,849	3,900	73.1%
工芸室	1,213	3,900	31.1%
和室(桜)	718	3,900	18.4%
和室(梅)	648	3,900	16.6%
料理室	341	3,900	8.7%
体育室(手前)	1,925	2,157	89.2%
体育室(中央)	1,906	2,157	88.4%
体育室(奥)	1,922	2,157	89.1%
合計	14,584	33,771	43.2%

- ・音楽室が 70%超、体育室が約 90%の稼働率となっており、非常に高い。
- ・料理室、和室の稼働率は 2 割以下となっている。

表 11：阿久和地区センター

	稼働時間	総時間数	稼働率
小会議室	1,273	3,879	32.8%
中会議室	1,062	3,879	27.4%
音楽室	2,960	3,879	76.3%
料理室	326	3,879	8.4%
工芸室	1,205	3,879	31.1%
和室	745	3,879	19.2%
和室(水屋側)	667	3,879	17.2%
体育室(ステージ側)	2,140	2,251	95.1%
体育室(中央)	2,089	2,251	92.8%
体育室(鏡側)	2,020	2,251	89.7%
合計	14,487	33,906	42.7%

- ・体育室は 9 割前後の稼働率となっており、極めて利用率が高い。
- ・次いで音楽室の稼働率が 7 割を超えており、非常に高い。
- ・料理室、和室の稼働率は 2 割以下である。

・総じて体育館と音の出せる練習室の稼働率が非常に高いといえる。

4. 平成 17 年度瀬谷区全世帯区民アンケート調査から抜粋概要

平成 17 年 7 月、回収数 386 通（区政モニターへの依頼及び広報よこはまで各戸配布）

1. 日ごろの文化芸術活動

・「何もしていない」38.1%、「音楽鑑賞」24.1%、「美術鑑賞」20.5%と多い。

2. 行政からの文化芸術活動への支援

・「成果の発表の場の提供」40.9%。

・年齢的には、若い世代は「活動への補助金」、40.50代は「専門家の派遣」が多い。

3. 区民文化センターの必要性について

・「瀬谷公会堂があるので必要ない」40.9%、「費用対効果を検討して必要性を判断すべき」29.8%、「早急に必要である」15.3%。

4. 必要と答えた人でどの機能が必要か

・「様々なイベントができる多目的ホール」58.0%、「身近な場所で本格的な音楽等を鑑賞できるホール」46.6%、「日ごろの文化活動の成果を発表できる小規模なホール」35.6%。

5. 区民文化センターが整備された場合、ホール運営の担い手やボランティアスタッフの可能性について

・「内容や頻度によっては参加してみたい」38.5%、「参加したいが時間がなく無理である」19.9%、「ぜひ参加してみたい」7.5%。

5. 平成 17 年区民文化活動の動向及び施設のあり方検討調査概要

1. 区内の文化芸術活動の現状

① イベントの現状

- ・瀬谷公会堂と瀬谷センターを中心にしたイベント。
- ・公会堂では、9月・11月に集中し、瀬谷地区センターでの絵画展、華展や茶会が特徴的。
- ・音楽イベントは芸能祭が特徴。
- ・吹奏楽が学校で盛ん。

② 文化団体活動の現状

- ・伝統芸能の団体 102 団体あり、ホール系が半数を占める。
（琴、三味線、尺八、大正琴、謡曲、詩吟、民謡、舞、民踊、和太鼓、剣舞等）
- ・洋楽系も多い（合唱、コーラス、オーケストラ等）。
- ・ギャラリー系は小さな趣味の工芸や絵画が多い。

③ 活動場所の特徴

- ・瀬谷センターを使用するものが圧倒的に多く、全体の半数（233 団体）が活動している。その他では阿久和地区センター82 団体、中屋敷地区センター73 団体となっている。

④ 文化施設の利用状況

- ・地区センターの体育室（550 m²）が文化的利用として使われている。
- ・音楽室の利用が非常に高い（利用率 80～90%）。

2. 区内文化活動関係者ヒアリング

①文化活動団体の活動と問題点

- ・仕事の後の利用を考えると利用時間を10時まで延ばしてほしい。
- ・予約が難しく、定期的利用ができない。
- ・用具の保管場所（ストックできる）がほしい。
- ・音を出せる場所が少ない（音楽系練習場所）。
- ・器材搬入用駐車場がない。

②発表場所

- ・ギャラリー系は大規模なものは、瀬谷センター、小規模なものは会議室
- ・ホール系は区外、他区の区民文化センター

③ギャラリー系の問題

- ・体育館を利用する場合、荷捌き場が問題。
- ・面積は少なくとも300㎡は欲しい。

④瀬谷公会堂に対する問題

- ・音響、舞台、等多くの問題を指摘。

3. 区民文化センターに関する要望

①ホールに関して

- ・舞台の奥行き、音響への配慮、控え室、リハーサル室（防音）、音響・照明の制御等。
- ・100人規模の小ホール。

②ギャラリーに関して

- ・500㎡あると良い、共用部にも展示スペースがほしい。

③共用部

- ・飲食可能なスペース。
- ・機材搬入用、来場者用駐車場。
- ・ロッカー、多目的会議室。

6. 平成21年度 瀬谷区の文化機能に関する基礎調査委託の概要

■区民活動支援の補助団体の中で6文化活動団体ヒアリングから

（新春大華展・大茶会運営委員会、音楽祭連絡会、瀬谷文化協会、美術展実行委員会、ジュニアコンサート実行委員会、せやっこソーラン連絡協議会）

① 日常の活動状況と問題点課題等

- ・活動場所は瀬谷地区センターの利用が多い。
- ・運営事務は区民活動センターの利用が多い。
- ・人気の瀬谷地区センター等は予約の場所確保が困難。
- ・駐車場の不足一車での搬入・搬出が重労働。
- ・高齢化と後継者不足。

- ② 発表会など対外活動の状況と問題点
- ・発表場所は瀬谷地区センターと瀬谷公会堂が主。
 - ・区外の施設を利用している傾向がある。
 - ・小規模で持続可能な場を確保（駅改札付近）。
 - ・瀬谷地区センター利用料の負担が大きい、駐車場の不足、展示用として使われていない。
 - ・瀬谷公会堂－控え室がない、舞台が狭い、駐車場不足、音響が悪い。
 - ・会場設営が大変。
- ③ 瀬谷区内の文化施設について問題点と要望
- ・ハード面－交通利便性が悪い、駐車場が少ない、控室（着替え等）が少ない、茶道など、空間に専門性が必要な施設が無い、音楽室や防音室が無く特に管楽器や太鼓等の大音量の楽器が使えない。
 - ・ソフト面－施設予約の手続きが面倒、利用者が多いため希望日に会場予約が難しい、文化施設の建設には構想段階から利用者を入れた機能検討を行うべき、他地区の施設を利用する場合、行政区域に囚われない相互援助。
 - ・必要と思う施設－「区民文化センター」（全団体）、小規模でも展示演奏など発表ができる場、事務ができる活動拠点
 - ・文化施設に求める機能・支援・企画－大ホールに加え小ホール（100～200人）、照明や展示機能が整った展示機能、防音室、着替え等を行う控え室、交通の便の良い施設、駐車場の充実、月に2回利用できるシステム、ちょっとした打ち合わせができるスペース、事務局や団体が窓口として利用できる空間。
- ④ 区との関係や支援について
- ・必要と思われる区の支援－団体運営の相談窓口、マンパワーの協力、文化活動団体の区民へのアピール、区役所ロビー等の発表の場の提供、事務局の運営支援、文化施設の利用料の低減
- ⑤ 文化活動全般について
- ・文化活動活性化のために－文化団体相互の交流、世代間の交流、多様な発表の場や機会を作る、安価な練習と発表の場の確保、ウェブ等の活用による情報発信
- ⑥ ニーズの分析
- ・舞台系（音楽・舞踏・演劇）
 - －大ホールと小ホールの使い分け
 - －ピアノなどがある伴奏用の楽器がある小規模な発表の場
 - －着替えや待機時に利用できる控え室
 - －防音室
 - －イベント実施時の労力（支援）
 - －予約を取りやすく
 - －練習と発表の場
 - ・展示系（絵画・クラフト・その他）
 - －照明や展示機能が整った展示室

- ガラスケース等安全に展示できる発表の場
- 搬出入の労力
- 展示器具や情報等の保管場所
- ・ 伝統文化系（茶道、花道、着付け等）
 - 茶室の間取りなど空間機能が満たされた施設
 - 生け花の展示ができる施設
 - 映像などによる活動がアピールできる場
 - 着付けなどに利用できる姿見鏡のある和室
 - 大道具の保管場所

7. 平成 26 年 区民意識調査から

- ① 余暇・休日に行っている文化活動
 - 音楽鑑賞 19.1%
 - 美術鑑賞 13.1%
 - 創作活動（絵画、書道、華道、茶道など） 10.4%
 - 舞台鑑賞 7.1%
 - ダンス演劇活動 4.1%
 - 演奏活動 3.3%
 - 特になし 54%
- ② 主な活動場所
 - 横浜市外 34.4%
 - 瀬谷区内 29.9%
 - 瀬谷区外 28.9%
- ③ 区内の文化活動の満足度
 - 満足している 8.7%
 - どちらかと言うと満足している 28.3%
 - どちらとも言えない 19.0%
 - どちらかと言うと満足していない 16.9%
 - 満足していない 20.4%
- ④ 余暇休日に行ってみたい文化活動
 - 音楽鑑賞 23.7%
 - 創作活動（絵画、書道、華道、茶道など） 19.9%
 - 美術鑑賞 16.1%
 - 舞台鑑賞 14.5%
 - 演奏活動 7.5%
 - ダンス演劇活動 6.2%
 - 特になし 32.6%

- ⑤ 文化活動の場所として不足しているもの
- 質の高い鑑賞が楽しめるホール 9.8%
 - ギャラリー等の展示施設 8.8%
 - 多目的に利用できる会議室や研修室 8.2%
 - 日常の活動が気軽に発表できる屋外広場 4.3%
 - 日常の活動が気軽に発表できるホール 3.8%
 - 防音機能のあるリハーサル室や練習室 3.4%
 - 特になし 38.7%